

# 景観ビジュアルデータカタログ

2018

Vol.1-Vol.16



答えはきっと、あなたの中に。

～ ふじのくにの景観 ～

■ 景観ビジュアルデータ	1
■ 景観ビジュアルデータ使用規定	34
■ 景観ビジュアルデータ使用例	36
■ 景観ビジュアルデータ索引	39

---

景観形成の主役は県民一人ひとりです

県民の皆様が

景観に“気づき” “考え” “行動”していただけるように

景観に関するシーンやテーマを

イラストと印象的なコピーで表現し

景観に関する問題や疑問を投げかけます

---

Vol. 1

景観に関する問題や疑問を投げかけ、気づき、考え、行動するきっかけを促すためのタイトル&メインビジュアル。

タイトルを象徴するビジュアルです。

景観形成の主役が県民一人ひとりであることを、指でつくったフレームで表現しました。景観は身近な暮らしの中にも存在することに気づき、考え、行動していただくために、この指のフレームを展開させていきます。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの景観 ～

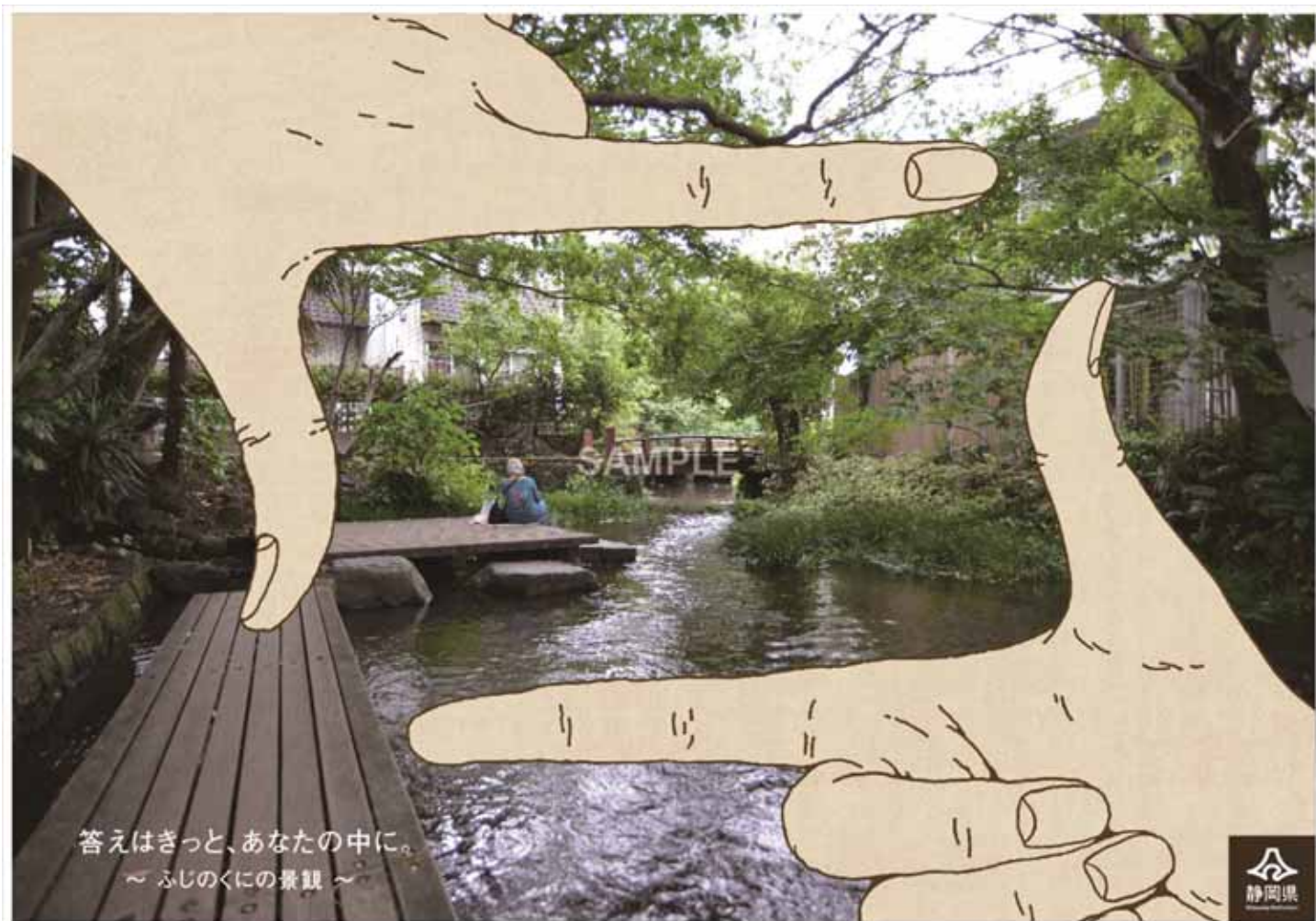


---

Vol. 2

メインビジュアル、タイトルの展開例

タイトルのビジュアルの展開例です。  
商店街、学校、橋、生産者の皆様の姿・・・慣れ親しんだ地域の風景を、指のフレームの中にはめてみてください。  
フレームを通してみていただくことで、景観について考えるきっかけを提供していきます。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの景観 ～



---

Vol. 3

ふじのくに回遊式庭園

ふじのくに回遊式庭園とは、ふじのくに  
景観形成計画で掲げた、景観形成の目  
指す姿です。

多様な景観を県内各地に有し、進むた  
びに異なる景観を楽しむことができる県  
土の姿を双六の盤面に例えて表現して  
います。「プレイヤーとなってこの双六を  
楽しませんか」というメッセージには、縦  
横のネットワークで結ばれた様々な美し  
い景観を楽しんで巡るという本県の景観  
形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭  
園」の意味も込められています。



アガリはありませんが、  
どの目が出ても  
アタリです。

ふじのくに双六



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの景観 ～



---

Vol. 4

地域の生活・文化と景観

人は、古くから続くまちなみを見ると感動を覚えます。

そしてまちなみを見ながら、暮らす人々の姿を想像し、そこに物語を感じます。風景が一枚の絵画だとすれば、景観は一篇の小説のようなもの。

人がいて、暮らしがあって、人間模様があって、永い永い物語によって景観が形成されているのです。

続けていたら、  
文化になっていた。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの巻物 ～



---

Vol. 5

景観のTPOを考えよう

例えば、素朴な農村風景に不釣り合いなデザインのトイレや看板など、敢えて声には出さないけれど「ちょっとちがうよね」という場面。

服装のTPOを考えるように、景観のTPOも考えてみようというメッセージを投げかけています。



TPOって、目に入るものすべてに求められる気がしてきた。

答えはきっと、あなたの中に。  
～ふじのくにの景観～



---

Vol. 6

営みと景観  
広域景観（大井川流域・牧之  
原大茶園）

私たちが目で楽しんでいる美しい景観は、人々の営みの中から生まれているもので、静岡県が誇る美しい茶園景観もそのひとつ。品質や生産量だけでなく、そこに生まれた景観も、生産地が誇るべき資産です。

景観形成は後継者不足等の問題と密接に関わり、この景観を守るためには、根本的な政策から考えることの重要性を伝えています。

この人たちは何をしています？

- A. おだやかな日常の幸せをかみしめている。
- B. ひと口お茶を飲むたびに茶畑の風を感じている。
- C. 犬が埋蔵金の場所を教えているのに、発見するチャンス逃している。



答えはきっと、あなたの中に。  
～みじのくにの景観～



---

Vol. 7

景観としてのインフラ  
広域景観（国土軸）

大都市の間に位置し、交通の要衝として栄えた静岡県は、道路や橋などの交通インフラとともに発展を続けてきました。

そして交通インフラは、人や物を運ぶだけでなく景観を構成している重要な要素でもあります。橋や道路をつくることは、新たな景観をつくること。インフラ整備と景観形成との関係を表現しています。



その橋は、人も、心も動かしている。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ 富士のくにの景観 ～



---

Vol. 8

市街地（まちなみ）景観

もしも目の前の利益だけを追求して建物を建てていったとしたら・・・その状況は景観にも影響し、自然、文化、歴史等が反映されることなく、地域の個性も失われてしまいます。

ここで表現したのは、景観への配慮を欠いてしまった駅前の様子。自分たちの暮らすまちはどうだろう？と考えるきっかけにさせていただきます。



---

Vol. 9

農山漁村（生業）の景観

自然豊かな静岡県では、農林業や漁業による人々の営みを見ることができます。農山漁村の美しさは、そこに暮らす人たちが自然に働きかけながら永い年月をかけて創り出したもの。

実直に仕事と向き合うその姿そのものが、心動かされる景観であることを伝えています。

その仕事、ビューティフルです！



苗はきつと、あなたの中に。  
～ 女しのかの夢～



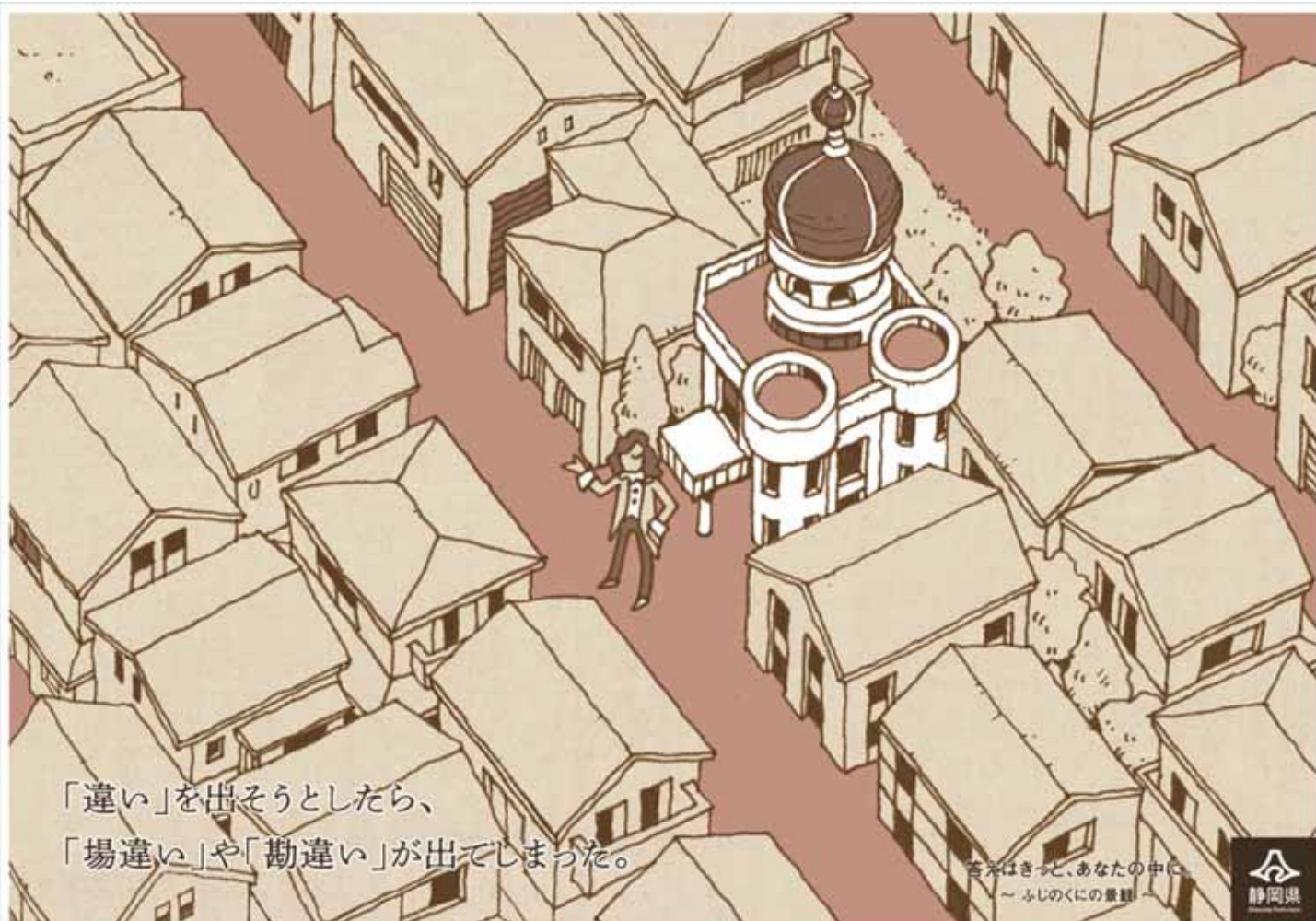
---

Vol. 10

私的空間と景観

住宅地の景観は都市・地域の景観として重要なものです。そして住宅地の景観は家屋、樹木等の私有財産から成り立っています。もしも、周りのことを気にせず、自分のことだけ考えて家を建ててしまったら……。

私有財産と景観形成との関係について考えていただくことを投げかけています。



「違い」を出そうとしたら、  
「場違い」や「勘違い」が出てしまった。

答えはきっと、あなたの中に  
～ ふじのくにの景観



---

Vol. 11

屋外広告物について考える

屋外広告物は情報を伝えるための大切な手段で、上手に活用していけば地域の発展にもつながります。その一方で、行き過ぎた表現や主張によって、美しい景観が損なわれる可能性も持ち合わせています。

法律や条例に違反しているか否かだけではなく、多くの人から愛される地域づくりを考えていただくことを、表現しています。



そこで見えたのは？

- A. こんなはずじゃない富士山
- B. 看板たちの鉄壁のディフェンス
- C. 伝えたいという熱意の暴走



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの景観 ～



---

Vol. 12

景観への意識を次の世代へ

美しい景観は、普段の生活の中で一人ひとりが意識することから育まれていきます。周囲と調和しながら景観を大切にしようとする姿勢を、次の世代へ。

未来の景観形成のために、子供たちにどんな姿を見せていくべきかを考えていきます。

親から子へ。  
遺伝するのは見た目だけじゃない説。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ ふじのくにの景観 ～



---

Vol. 13

身の回りにある景観への  
気づき

景観という言葉は、世界遺産のような著名な景勝地を意味するものとして捉えられてしまうことがあります。公園で遊ぶ子供たちの姿や遠くに見える山並みにふと癒されることがあるように、日常の身近な場所にも景観は存在しています。職場や家の窓からの眺めにも大切な価値があることを伝えています。

ああ今日も、  
窓からの眺めに  
救われる僕。



答えはきっと、あなたの中に。  
～ 富士のくにの景観 ～



---

Vol. 14

身の回りにある景観への  
気づき

映画やドラマのロケ地に選ばれることは、地域の誇りや地域の活性化につながります。例えば昭和の味わいを残す商店街を、流行遅れと捉えるのか地域の魅力として捉えるのか。それを決めるのは地域のみなさんです。

地域のみなさんで、地域の景観が持つ価値を考えていくことの大切さを表現しています。

「変わらないまち」は、いつしか  
「絵になるまち」になっていたようです。



答えはきっとみんなの中に。  
— 旅の道のり —



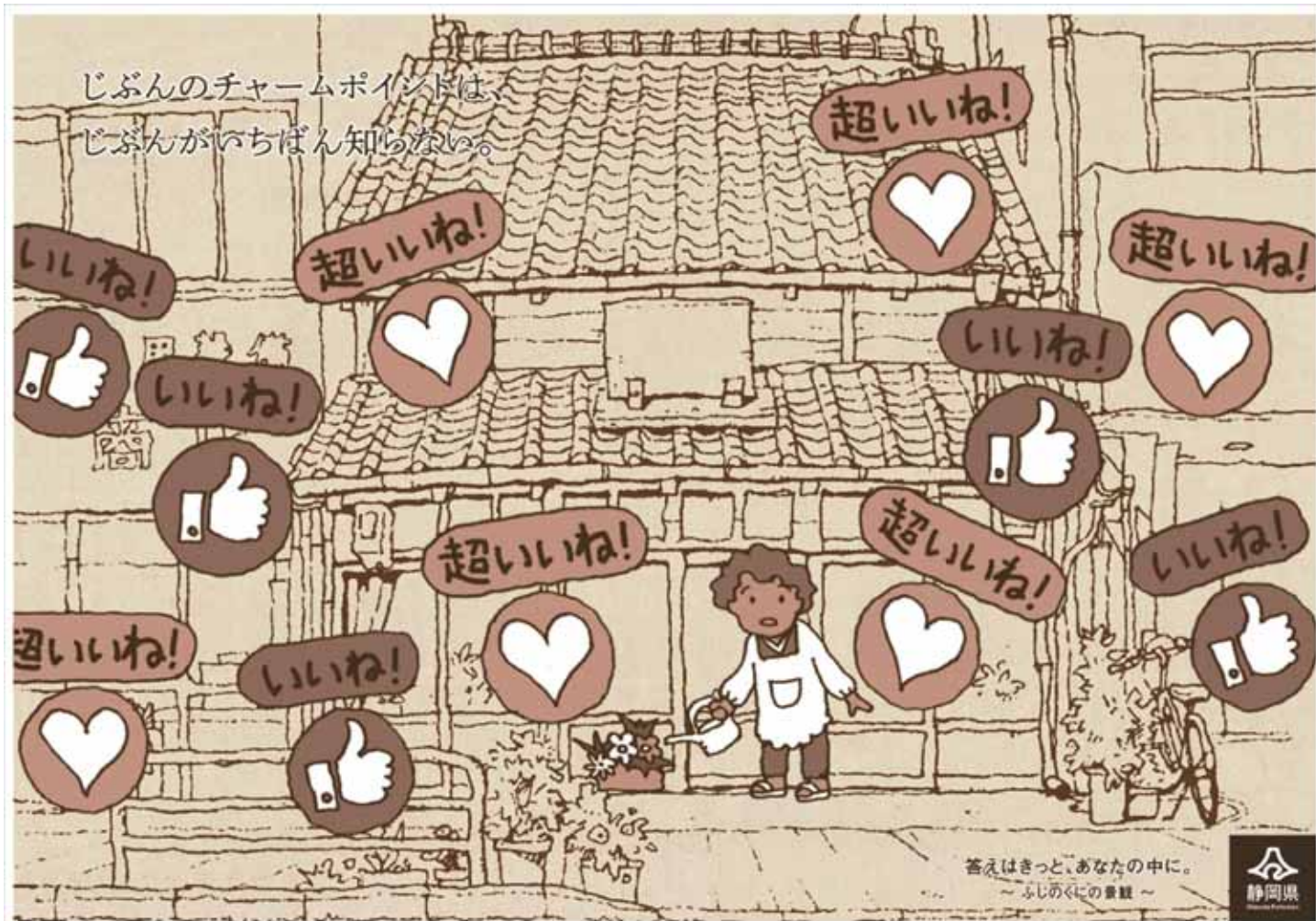
---

Vol. 15

身の回りにある景観への  
気づき

思いもよらぬ場所が海外旅行者の人気スポットになるように、人から言われて初めてその価値に気づくことがあります。当たり前だと思ってきた生活の中にも素晴らしい景観があります。暮らしている地域にある景観の価値に気づき、大切にすることを意識していただきます。





---

Vol. 16

身の回りにある景観への  
気づき

問題として投げかけるのはお花見の際によく使われるブルーシートです。シートの色を変えるだけで景観が改善されることに気づいていただき、普段当たり前のように行っていることや身近なところにも景観改善のために取り組めることがあることを表現しています。



答えはきっと、あなたの中に。  
ふじのくにの春絵。

見ることに夢中で、  
見られることを忘れてた。



## 景観ビジュアルデータ使用規定

静岡県が作成した景観ビジュアルデータ(以下「データ」という。)の利用について、必要な事項を定めます。

### (1)趣旨

景観形成の主役は県民一人ひとりです。

良好な景観を形成するためには、県民の皆様が景観に“気づき” “考え” “行動”していただくことが重要です。

そこで、景観に関するシーンやテーマをイラストと印象的なコピーで表現し、景観に関する問題や疑問を投げかけるデータを作成しました。

### (2)使用できる方

趣旨に賛同していただける方であれば誰でも使用することができます。

(個人、法人、行政機関等を問いません。)

### (3)使用方法

データ(jpeg, pdf, eps形式)を提供いたします。本規定の範囲内であれば、使い方は自由です。

### (4)権利の帰属

- データは、著作権法その他の法令によって保護されており、静岡県が著作権その他の権利又は利用権限を保有しています。
- データは、本規定のもとで使用許諾するものであり、静岡県は、使用許諾後も引き続きデータの使用許諾権を保持します。

### (5)禁止事項

- データをそのまま複製して販売、頒布、賃貸、貸与すること、また、賃貸業に使用すること、使用する者以外に賃貸、貸与することを禁じます。
- 使用したデータを単独若しくはそれに近い形で製品化し、販売などの商行為に利用することを禁じます。
- データに使用されているイラストそのものを改変することを禁じます。ただし、イラストに添えているテキストの改変については、お問合せください。

#### (6)使用上の注意

- データは、本規定の範囲内であれば、個人、法人、行政機関、商用、非商用問わず無料で御利用いただけます。
- 使用者は、本規定の範囲内で、データの使用を許諾されます。なお、次の場合は使用を禁止します。
  - ア データ自体に商品性が依存するものを製造、販売すること  
(販売用の絵葉書、カレンダー、デジタルデータ集等)
  - イ 静岡県の景観施策やその実施に反するもの
  - ウ 宗教目的のみを意図するもの
  - エ 公序良俗に反するもの
  - オ 犯罪行為に結びつくもの
  - カ 第三者等の著作権を侵害するもの
  - キ 第三者の財産、プライバシー等を侵害するもの
  - ク 第三者等を誹謗中傷するもの
  - ケ その他、法律に反するもの
- 本規定のいずれかに違反した場合、静岡県はいつでも使用を差し止めることができます。また、以降の利用をお断りする場合があります。

#### (7)免責

- データのダウンロード、使用に関連するいかなるトラブルに関しても、一切責任を負いません。
- 本規定は予告なく変更する場合があります。

#### (8)問合せ先

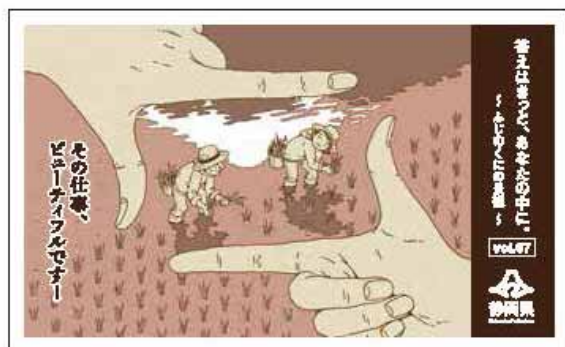
静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

電話:054-221-3490 メール:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

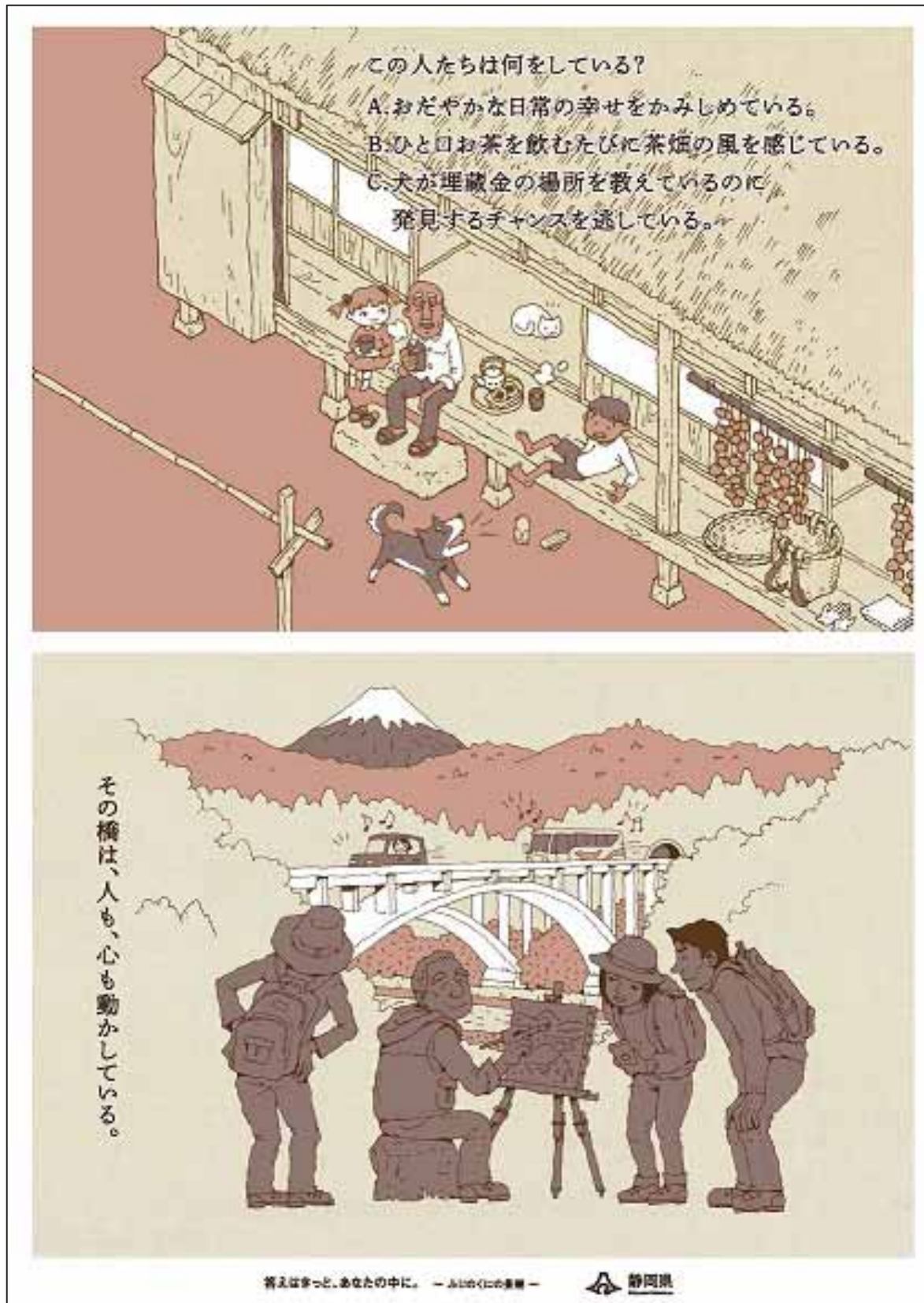
## 景観ビジュアルデータ使用例

- 景観の日やまちづくり月間に合わせて、ポスターとして各所に掲示する。
- 機関紙・広報誌等に掲載する。
- ホームページや各種パンフレットに掲載する。
- 名刺の裏に掲載し、関係者に配布する。
- メールの署名欄に掲載する。
- 各種関連イベントやセミナー等で啓発資料として配布あるいは掲示する。
- イラスト中のテキストを空欄にして、クイズとして利用する。

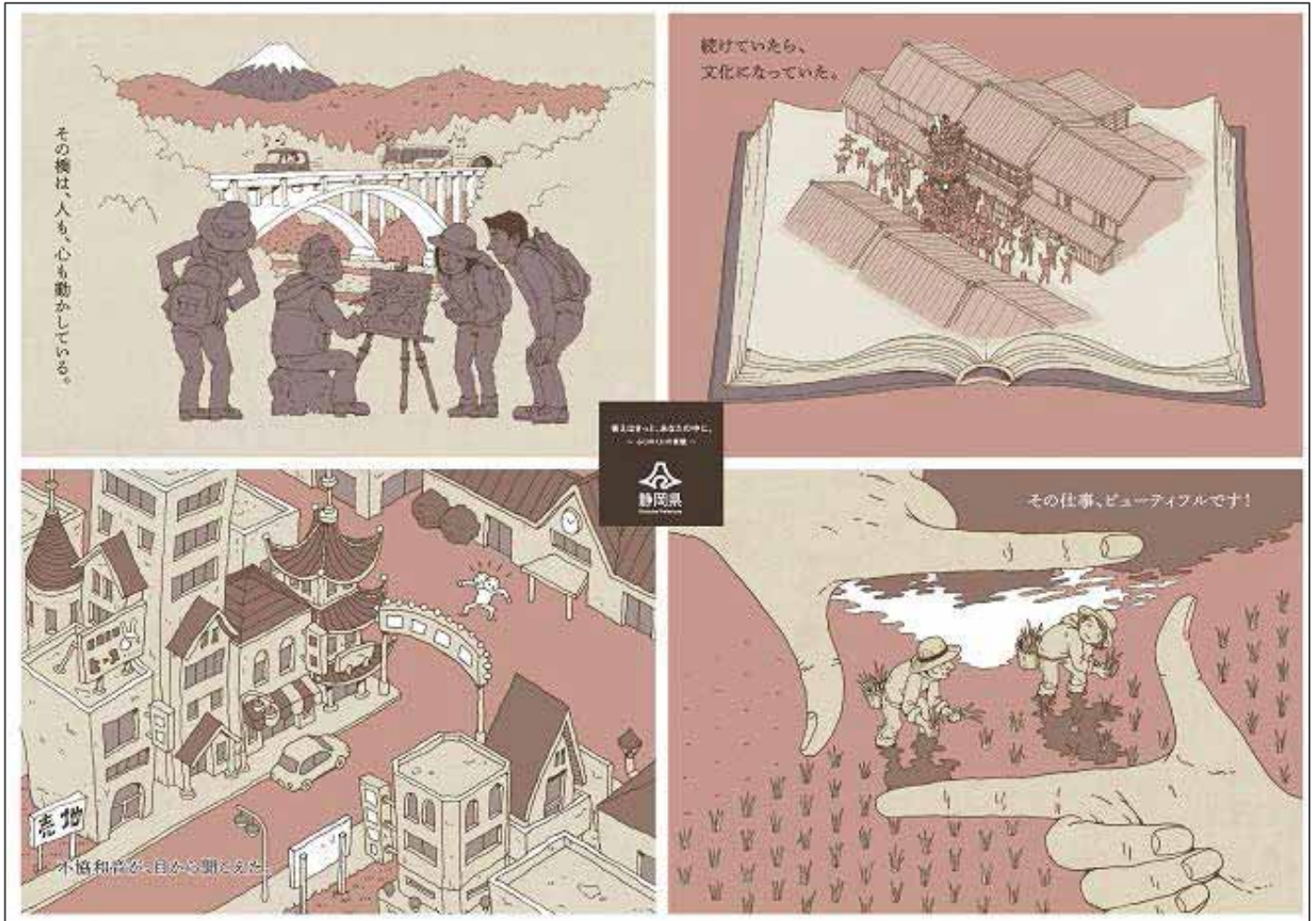
<名刺の裏面に印刷した例>



<Vol.6とVol.7を組み合わせるポスター(A2サイズ)にした例>



<Vol.4,7,8,9を組み合わせでポスター(A1)にした例>





景観ビジュアルデータ索引

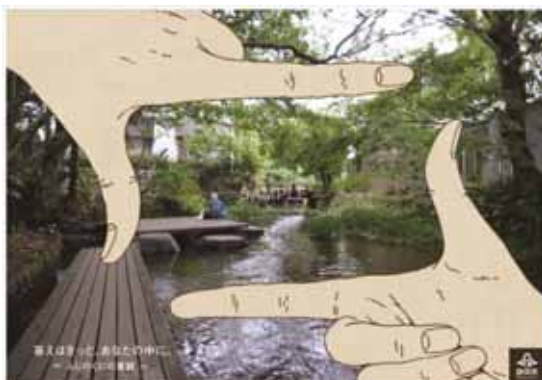
Vol.1



Vol.5



Vol.2



Vol.6



Vol.3



Vol.7



Vol.4



Vol.8



Vol.9



Vol.13



Vol.10



Vol.14



Vol.11



Vol.15



Vol.12



Vol.16





答えはきっと、あなたの中に。～ふじのくにの景観～

全16作品と解説はHPでもご覧になれます。

また、本カタログのPDFデータをダウンロードいただけます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530/keikanvisual/keikanvisualdate.html>

## 景観ビジュアルデータカタログ

平成30年5月発行

---

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493 E-MAIL [keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp)